



NOMURA INTERNATIONAL

PLCがトータル・メディカルサービス<3163>株式の大量保有報告書
を提出



トータル・メディカルサービス<3163>について、NOMURA INTERNATIONAL PLCが10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫等として保有している。」によるもの。

報告書によると、NOMURA INTERNATIONAL PLCのトータル・メディカルサービス株式保有比率は、5.55%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月15日。